

様式 - 1

平成26年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		河川改修事業	二級河川 三滝川
事業担当課	課CODE	担当課	担当グループ
	170090	河川・砂防課	河川事業グループ
			電話番号
			059-224-2679
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	20	四日市 市部 一般	四日市市 伊倉3丁目
事務事業名	河川改修事業		
基本事業名	洪水防止対策の推進		
公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

2 事業計画の概要

事業計画の概要			
護岸工	130m	事業着工	2013年度
護床工	130m	事業完了	2017年度
		供用開始	2018年度
		B/C 評価期間	50年
		全体計画事業費(億円)	2.000
		全体計画工期(年数)	5年
事業の目的			
人口密集地区を保全する堤防護岸が損傷し、堤防が浸食を受けているため、洪水による浸水被害を防止し、都市の機能を維持するため護岸の改良及び護床工を実施したい。			

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
			土砂流出等の災害防止便益	13.34
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益	
		交通事故減少便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益	
		環境改善便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益	
		待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益	
		快適性向上便益	歩行者便益	
		交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	水質汚染抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	家畜排泄物処理便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益	
		生産基盤拡充便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	
テーブル7	その他	土地創出便益	土地創出便益	
		更新便益	更新便益	
		廃用損失	廃用損失	
粗便益 (現在価値合計) : B' (億円)				13.34
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP × 受益世帯数	
		景観	WTP × 受益世帯数	
		文化	WTP × 受益世帯数	
		快適性	WTP × 受益世帯数	
		安全・安心	WTP × 受益世帯数	
粗便益 (現在価値合計) : E (億円)				0.00
粗便益 (現在価値合計) : < B' + E > (億円)				13.34
地域	四日市	に対応した地域係数-----		1
便益(現在価値合計) : B (億円) ((B' + E) × 地域係数)				13.34
費用(現在価値合計) : C (億円) (費用計算テーブルより)				1.84
費用便益比 : B/C				7.25

費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式 - 2

平成26年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		河川改修事業	二級河川 三滝川
事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ
	170090	河川・砂防課	河川事業グループ
			電話番号
			059-224-2679
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名
	20	四日市 市部 一般	四日市市 伊倉3丁目

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	
3	他事業と一体的に整備する必要のある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

近鉄連続立体交差事業及び国道477号西浦BP道路改良工事等と、一体的に整備を進める事業として三滝川の改修事業が下流側で進められている。地域の治水安全度を確保するためにはこれら事業と一体的に整備を進める必要がある。

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

	構造物の老朽化の程度等から見て、保全を必要とする区域の保全
	河川整備戦略で重点整備箇所に位置づけられている箇所の整備

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

既に河川構造物が損傷していることから、被害の発生を防止するための対策を直ちに講じる必要があるとともに、当該区間は河川整備戦略及び三滝川河川整備計画において改修区間として位置付けられている。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

関係する4つの自治会及び、連合自治会から強い要望を受けている。現地測量を実施したうえで、被害の拡大を防止するための応急措置に既に着手している。

【評価結果(優先度判定の結果)】

--